



災害時における避難場所の確保のために ～日本キリスト教団石橋教会、池田五月山教会と 災害協定を締結～

池田市は4日、災害に備えて、日本キリスト教団石橋教会、池田五月山教会と「災害時における緊急避難場所としての施設使用に関する協定書」を締結しました。

災害時に避難を希望する市民の避難場所として、これまで使用している市の共同利用施設以外にも避難場所を確保することが市民の安全・安心につながることから、施設所有者と個別折衝を行ったところ賛同を得て、両施設の使用が可能となったものです。

本市としては、市民の生命を守る観点から大変有意義なものであると考えています。

経過

災害時に避難できる場所を平常時に確保しておくことは、市民の生命を守る観点から非常に重要であるため、市から施設所有者に避難場所として施設を使用させてもらえないかとの呼びかけに対し、両施設から賛同を得られたことから協定の締結に至ったもの。

協定の概要

1. 内容 避難場所として教会施設（礼拝堂・集会室など）の使用
2. 締結日 6月4日（火）
3. 締結者

【池田市】 市長 瀧澤 智子（たきざわ ともこ）

【日本キリスト教団石橋教会】 代表役員 金 愛美（きむ まなみ）

【 // 池田五月山教会】 代表役員 有澤 慎一（ありさわ しんいち）

問い合わせ 危機管理課 TEL072・754・6263